

令和5年東郷町教育委員会6月定例会	
日時	令和5年6月26日(月) 午後1時30分 開会 午後1時50分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 奥谷 美香 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 6月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第29号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第6号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見について (生涯学習課) 専承第7号 令和5年度一般会計補正予算(第3号)に対する意見について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 6 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	(全員異議なし)
教育長	<p>異議なしとのことですので、6 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>6 月 12 日の校長会では、梅雨に入り、雨の中での登下校指導へのお礼、また気温が上がる日があるので、徒歩での遠足、体育の授業、放課等での熱中症に気を付けるよう御願いをしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)を挙げ、先生方に不適切な指導がないよう、日頃から指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒の事故事件では、管内での自転車の走行中の事故を紹介し、放課後子どもたちが自転車に乗るときは気を付けるよう指導をお願いしました。</p> <p>3 のラーケーションの日については、県のモデル事業に愛知地区足並みを揃えて手を挙げていることを伝え、試行は 2 学期以降で、保護者の申請方法は LINE でできると良いと考えていること。また、各校ラーケーションの日が取得を認めない日を設定する必要があるので整理しておいてもらいたい、またアンケートも実施すると試行に向けての準備状況を伝えました。</p> <p>4 の防災関係では、台風 2 号の際は付き添い下校等へのお礼と通学路の冠水箇所等あれば報告するようお願いをし、校内で暴風によって飛んでしまうような物への処置もお願いしました。</p> <p>5 の連絡依頼事項では(1)では、6 月 15 日の東郷中学校学校訪問よろしくお願ひします。(2)の学校経営説明会は日程のとおり、私と教育委員さん 2 人で伺いますと伝えました。また、(5)では子どもの交通安全指導も必要ですが、先生方も交通事故を起こさないよう指導をお願いしました。</p> <p>以上で校長会の報告を終わります。</p>
教育長	<p>以上で 教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	(1) 6 月校長会について

	<p>各学校では、1日日程で実施する学校訪問と、半日日程で実施する講師要請校内現職教育が、本年度5月下旬より本格的に始まりました。コロナ禍の過去3年間では、開催ができなかったり、開催時間や参加人数を縮小して実施したりしてきた学校訪問と講師要請校内現職教育も、本年度からは、3年前と同様な形で実施することができるようになりました。</p> <p>各学校では、新学習指導要領で大切にしている「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて、各学校の特色ある研究主題や研究目標を定めて、計画的に研究を進めています。</p> <p>5月30日から6月9日までに、東郷中、春木中、諸輪中の3中学校の3年生が、東京・静岡・山梨方面へ、2泊3日の修学旅行へ、無事に行ってきました。</p> <p>また、小学校においては、授業参観やPTA救急救命講習など、校内で行う学校行事や、美化センター見学や田植え体験など、校外で行う校外学習を、各学年の年間計画通りに実施しています。</p> <p>中学校の部活動では、7月1日(土)から愛知地区支所大会が始まります。今年度は、昨年度のような感染症対策のための入場制限はありません。</p> <p>3年前のコロナ禍以前の支所大会と同様に、実施をする予定であります。</p> <p>どの部員も、熱中症などの体調には十分に気を付けて、今後の練習に、大会に臨んでほしいと思います。</p> <p>支所大会は、7月16日(日)まで行われる予定です。</p> <p>5月の教職員の在校時間記録について、80時間超は17名で、4月に比べて3名、減りました。また、そのうち100時間超は3名でした。80時間超の17名、全員が中学校の教員であり、主な超過理由を確認したところ、修学旅行や野外活動などの宿泊行事があったため、その準備に時間を要したとのことでした。</p> <p>100時間超の3名には、健康状況把握と今後の対策のために、産業医との面談を行っています。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>「第4 報告事項(2)後援名義の使用許可について」説明します。資料は1ページになります。</p> <p>令和5年5月29日から6月19日までに、後援名義使用の申請があり、専決処理しました事案については、資料のとおり5件です。</p> <p>これらの案件は、過去に許可したものと同様の内容でした。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料は17ページになります。</p> <p>令和5年4月1日から令和5年6月19日までに申請があり、認定した件数は193件です。</p> <p>内訳として、継続認定の173件、新規認定の24件、今回取消の4件となっております。</p>

	<p>193 件のうち、要保護は 2 件、準要保護は 191 件でした。 前年度同時期と比較して、16 件の増となっております。 説明は以上になります。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>要保護・準要保護児童生徒数で増加した 16 件の内訳などは、確認していますか。</p>
学校教育課長	<p>特に把握していません。</p>
委員	<p>前年との比較をされていますが、例えば過去 5 年とか 10 年とかで少しずつ上がってきているとか、傾向はありますか。</p>
学校教育課長	<p>調べて回答します。</p>
委員	<p>この人数は、少ない方が良いと思うので、増加傾向にあるのであれば、今のままのやり方ではなく、何か別の手が必要になると思う。例えば 10 年で、できれば分析もしてください。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第 5、議題に入ります。 議案第 29 号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料 18 ページをお願いします。 議案第 29 号 後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。 1 主催者は、中部ボート連盟 2 事業名は、第 51 回中部選手権競漕大会 3 実施日は、令和 5 年 8 月 19 日（土）、20 日（日） 4 会場は、愛知池漕艇場 この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。 資料 19 ページから 27 ページまでが、申請関係書類になります。 都道府県のボート団体を参加対象としたオープン競漕大会です。 種別は男女のトップアスリーの部とチャレンジアスリーの部がございます。 競漕距離は 1,000m です。 説明は以上となります。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第 29 号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>大会ホームページに掲載されている要項を見ると、既に東郷町教育委員会が後援となっているが、これは正しいのか。</p>
教育長	<p>この議案が可決されないと後援を許可したことにならないため、正しくない。 口頭で注意します。</p>
委員	<p>議案で審議されるということは、過去に後援の実績が無いということですよ</p>

	ね。だったら、なおさら不適切ですね。
委員	申請者の住所が、諸輪字上鉾になっていますが、これはどこですか。
教育長	監視所のことだと思います。規約で、事務局を理事長所在県に置くとされていて、理事長が愛知県ボート協会の方になっているため、そこに置いているのだと思います。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第29号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第29号については、原案のとおり可決します。 次に、専承第6号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>専承第6号について説明させていただきます。資料28ページをお願いします。</p> <p>専承第6号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）に対する意見について、説明します。</p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第2号）に対し、下記のとおり意見を述べる ことについて、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の 規定に基づき専決処分したため、同条第2項の規定により報告し、これについて 承認を求めるものです。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和5年一般会計補正予算（第2号）に対し、東郷町教育委員会として異議 ありません。</p> <p>2 予算案は、別紙のとおりです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからであり ます。</p> <p>次のページ、29ページをお願いします。</p> <p>生涯学習課所管分の補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳出で左から4マスの事業の欄 青少年健全育成事業の215万円は、「東郷 町 青少年全国大会等 出場者奨励金」の予算計上もれによる補正をお願いし たものでございます。</p> <p>この奨励金の内容は、18歳以下の青少年が国際大会又は全国大会に出場する 者に対し、奨励金を交付することで、東郷町のスポーツ・文化芸術活動の振興 及び青少年の健全育成に寄与することを目的として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第6号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第6号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、専承第6号については、原案のとおり承認します。

	次に、専承第7号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	<p>資料30ページをお願いします。</p> <p>専承第7号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見について、説明します。</p> <p>令和5年度一般会計補正予算（第3号）に対し、下記のとおり意見を述べることにについて、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。</p> <p>1 予算案に対する意見</p> <p>令和5年一般会計補正予算（第3号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2 予算案は、別紙のとおりです。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからであります。</p> <p>次のページ、31ページをお願いします。</p> <p>歳入、歳出とも一番右に担当として学校教育課を表記していますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、学校教育課所管分の補正予算の内容について説明します。</p> <p>歳入については、春木台小学校のエレベーター緊急改修工事を実施することに伴い、町債（地方債）を増額するものです。</p> <p>歳出については、工事を実施するために必要な施設修繕工事費などの増額となります。</p> <p>内容は、春木台小学校のエレベーターが故障し、使用できないため、緊急改修工事を実施し、新規のエレベーターを設置するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第7号について審議をお願いします。
委員	エレベーターは、人が乗るものですか。
学校教育課長	故障したエレベーターは、給食のコンテナを載せるためのものですが、人とコンテナを載せるためのものに更新します。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第7号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第7号については、原案のとおり承認します。</p> <p>6月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>